

安全で、安心して暮らせる場

◆ケアハウス

すべての部屋を南向きとし、暖房は床暖房、明るく快適に生活できるつくりとなっています。また、各居室には安全性を考慮し、火を扱う必要のない電気式調理器を設置しました。そのほか、水洗トイレ、ミニキッチン、緊急呼び出しシステムなどが完備され、安心して生活できる場となっています。共用設備としては、広いスペースを持った食堂・集会娯楽室のほか



全室が南向きのケアハウス

かに、浴室、洗濯室（全自動洗濯機、乾燥機設置）、多目的室などが設備されています。

施設の定員・50人

2人部屋・8室、16人
1人部屋・34室、34人

【特別養護老人ホーム】

65歳以上で寝たきり、痴ほうにより常に介護が必要で、在宅で介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護福祉サービスを提供します。

【ケアハウス】（軽費老人ホーム）

60歳以上で、身体機能の低下や家族の援助が受けられなく、自分で生活するには不安があるかた（洗面や食事、入浴、排泄などの身の回りのことができるかた）が入所します。

11年度に開設する施設

市が整備する施設

◆ふれあいセンター

すでに完成しているふれあいセンターは四月一日に開設予定です。ふれあいセンターは、各種創作活動を通じての高齢者の社会参加、児童とのふれあいを通じての世代間交流など、生きがいと健康づくりの場として利用されます。

隣接地には遊具を備えた子供の広場や散策などが楽しめる公園も建設中で、世代を超えて自然に親しむことができます。これらの屋

外施設の開設は秋ごろの予定です。
県が整備する施設

◆コミュニティセンター

総合相談センター（中央地区エリア・秋田市）のサブセンターとしての役割を受け持つとともに、ボランティア活動支援の拠点となる施設です。

センターには、会議室、研修室のほか、ラウンジ、理容・美容室、各種実習・加工室、休憩娯楽室及びエリア内入居者の家族などが利用できる宿泊施設が設備され、子供から高齢者まで、だれでも利用できる憩いの場となります。

◆そのほかの施設

屋内施設として、一年を通じて草花の栽培・鑑賞ができるグリーンハウス、軽スポーツなどに利用できる屋内運動広場が整備されます。屋外には、健康・生きがいづくりの場としての生きがい農園、テニス・ゲートボールが楽しめる運動施設及び親水公園などが整備されます。これらの施設も施設入所者だけでなく、地域住民も利用することができ、憩いの場、交流の場となります。

コミュニティセンターを含め、これらの県の施設のオープンは今年の秋ごろの予定です。



ふれあいセンター内の多目的室

市の二期工事施設

十二年度以降の建設として計画しているのは、ケアハウスの増設（定員五十人）、病気などにより、寝たきりの状態の高齢者に看護、医学的介護などのサービスを行い、家庭復帰を促す老人保健施設（定員百人）及び入居者本人の状況に合わせて、食事、健康管理、介護などの各種サービスをを行い、安心して暮らせる生活の場となるケア付き住宅（有料老人ホーム・定員五十人）があります。

また、一期工事の残りとして、内科を主体としてエリア内及び近隣住民の健康管理や検診を行う診療所の建設も予定しています。